

令和8年9月4日

町内の皆様へ

下米内倅せ会会長 下川原 廣子
下米内町内会会長 松 本 範 雄

児童公園・幼児公園の草取りについて

暑かった夏も秋の気配を感じられる今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。
身近な公園の草取りにつきましては、日頃からご近所の方々のご厚意もいただ
いており、厚くお礼申し上げます。

しかしながら、規模の大きな公園については、皆様のご協力を頂かなければ
公園として安全、安心に利用する状態の維持が難しい状況にあります。

子どもたちはもとより、大人にとっても大切な場所であるとともに、10月には
運動会も予定しておりますので、次のとおり、草取りを行うことにしました。

今回も、老人クラブ（倅せ会）と町内会が一緒になって実施することにいたし
ましたので、老若男女問わず皆様のご協力をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年10月4日（日）午前6時00分から
1時間程度（進捗状況によります。）
小雨の場合は実施します。
- 2 場 所 運動会会場の整備に重点を置くため、一丁目の分担を変更
① 一丁目落合幼児公園（字、一丁目7班～17班の方中心に）
② 二丁目寺並児童公園（一丁目1班～6班、二丁目の方中心に）
この2つの公園を中心に実施します。
- 3 そ の 他 帽子着用の上、軍手等を適宜ご用意ください。
草刈り道具（三角ホー、ねじり鎌、立鎌など）をお持ちの方はご
持参ください。
お互い、体調に留意し、気遣いをしながら作業しましょう。

※ 草以外のごみは、資源回収に出せるビン・カンのほかは、可燃ごみ、不燃
ごみ、ペットボトル等に分けて収集し、収集日に集積場所をお願いします。

連絡・問合せ先
町内会総務部長 中野